

iPS 細胞技術を用いた臨床研究推進担当者（特定研究員）募集要項

「新しい医療の実現を目指して」共に働いてくださる方をお待ちしております

職名	京都大学 iPS 細胞研究所 特定研究員（所属：医療応用推進室 再生医療グループ）
仕事内容	iPS 細胞技術を用いた臨床研究の標準プロトコルの確立 iPS 細胞技術を用いた臨床研究を行う上でのリスク分析と定量化の研究 医療補償システムの確立 なお、iPS 細胞研究所の組織等についてはホームページ (http://www.cira.kyoto-u.ac.jp/j/about/organization_chart.html) を参照下さい。
勤務場所	京都大学 iPS 細胞研究所<最寄駅> 京阪電車・神宮丸太町駅（徒歩 4 分） アクセスはホームページ (http://www.cira.kyoto-u.ac.jp/j/about/access.html) を参照下さい。
募集人数	1 名
応募資格	<p>【必須要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療補償、医療保険に詳しい方 ・ 一連の臨床研究のしくみを理解されている方 ・ 独断ではなく衆知を集め組織的な判断が行える方 ・ 実務経験に裏打ちされた、調整、コミュニケーション能力、論理的思考能力、ドキュメンテーション能力、プレゼンテーション能力を有する方 <p>【尚可要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語が堪能な方 ・ 幹細胞に関する法制度に関する知識を有するまたは興味のある方
採用予定時期	採用決定後、勤務開始可能時期より（応相談）
雇用期間	着任日より平成 26 年 3 月 31 日まで（但し、雇用期間満了後、更新する場合あり。） 次年度以降は、業績に応じて単年度で契約更新いたします。ただし、プロジェクトが継続する期間を限度とします。
勤務形態	京都大学特定研究員（常勤・年俸制） <ul style="list-style-type: none"> ・ 給与等は、本学支給基準に基づき、能力、経歴により決定。 ・ 年俸額には、通勤手当等の諸手当相当分を含む（賞与なし）。 ・ 週休 2 日（土日）、祝日・夏季・年末年始・創立記念日・年次有給休暇あり。 ・ 社会保険については、文部科学省共済組合および雇用保険に加入。 裁量労働制（週 38 時間 45 分相当、ただし原則 8:30～17:15 の勤務）。
応募方法	履歴書（写真貼付）および職務経歴書を以下の「書類提出先」まで郵便で送付して下さい。封筒には必ず「臨床研究推進担当者募集の件」と明記して下さい。Eメールでの応募は受け付けていません。
応募締め切り	適任者が決定した時点で募集を締め切ります。
書類提出先	京都大学 iPS 細胞研究所 医療応用推進室 再生医療グループ

問合せ先	〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町 53 e-mail : ips-promotion@cira.kyoto-u.ac.jp (問い合わせの際は件名に、応募の際は封筒に【臨床研究推進担当者募集の件】と明記して下さい)
選考方法	書類選考のうえ、面接を実施します。面接の日時等は、後日応募者に連絡します。交通費・滞在費は応募者の自己負担となります。 審査結果は決定次第、本人宛電子メールまたは書面にて通知します。
男女共同参画	京都大学は男女共同参画を推進しています。女性研究者の積極的な応募を期待します。
その他	提出いただいた書類は採用審査にのみ使用し、正当な理由なく第三者へ開示、譲渡、貸与することは一切ありません。なお、応募書類は原則として返却しませんので、あらかじめご了承ください。

POINT !

1人1人が責任を持って活躍している職場です！



医療応用推進室 再生医療グループでは基礎から応用へとつながっていく iPS 細胞を少しでも早く医療として実現化することを目指しています。